**シルバー特典のご案内**

**生活協同組合 パルシステム埼玉**

**パルシステム埼玉をご利用いただき誠に有難うございます。**

**シルバー特典は、パルシステム埼玉の基本手数料免除制度のひとつで、高齢者支援を目的としています。「満６５歳以上の単身でお住まいの方」、「夫婦二人世帯で、いずれか一方の方が満６５歳以上の場合」、「満６５歳以上の方たちだけでお住まいのご家族」がこの特典をご利用いただけます。**

|  |  |
| --- | --- |
| **基準項目** | **内　容** |
| **名称** | **シルバー特典（高齢者）** |
| **特典適用の条件** | 1. **満６５歳以上の単身でお住まいの方。** 2. **夫婦二人世帯でいずれか一方の方が満６５歳以上の場合。**   **③　満６５歳以上の方たちだけでお住まいのご家族。※** |
| **免除内容** | **上記特典ご利用条件から外れるまで、基本手数料半額免除。** |
| **申込方法** | **申請書と住民票を所属のセンターに郵送してください。** |
| **備考** | **①認定登録後、過去に遡った基本手数料の免除はいたしません。**  **②住民票の写しは「世帯全員の住民票」を取り寄せて提出して下さい。（申請日より３ヶ月以内の住民票）**  **③ご事情等により、特典適用の条件から外れた場合は基本手数料が発生いたします。**  **④ご都合により当制度の利用をお止めになりたい場合は所属のセンターまでご連絡ください。**  **⑤やむを得ない生協事情により制度継続できない場合があります。（予めご案内をいたします）**  **⑥不正利用が判明した場合は基本手数料を請求する事があります。**  **※家族とは、配偶者、親子、姉妹、兄弟を指します。** |

**●特典ご利用の際は、所属のセンターまでお申込み下さい。専用申請書をお送りいたしますので、ご記入後、世帯全員の住民票を添えて所属のセンターにご返送ください。お手続きを行います。**

**●住民票の取得が困難な方は手続きを代行いたしますので、委任状をご提出ください。取得のための手数料（市区町村により異なる）は組合員負担となります。取得後ご請求させていただきます。**

**●基本手数料の免除開始につきましては、申請書お預かり後になります。本特典ご利用にあたりまして、ご提出いただきました書類は該当条件の確認の目的に限定して使用させていただきます。**

**●お預かりした住民票は登録確認後、当組合にて機密文書として処分させていただきますのでご了承ください。**

**シルバ－特典（高齢者）申請書**

**※特典適用の条件、お申し込み時の注意点をご確認の上、ご申請お願いいたします。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **申請日** | **年　　　月　　　日** | | | | | | **コース** | | **１－**  **－　　－　　－** | | |
| **組合員番号** |  |  |  |  |  |  |  |  | **センター名** | |  |
| **フリガナ**  **組合員名** |  | | | | | | | | | | |
| **㊞** | | | | | | | | | | |
| **住　所** | **〒** | | | | | | | | | | |
| **電話番号** | **―　　　　―** | | | | | | **生年月日** | | | **西暦**  **年　　　月　　　日** | |
| **該当する条件（該当するものにチェックをつけてください）**  **□ 満65歳以上の単身世帯**  **□ 夫婦二人世帯でいずれか一方の方が満65歳以上**  **□ 65歳以上の方たちだけでお住まいのご家族（夫婦・親子・姉妹・兄弟）** | | | | | | | | | | | |

＜お申込み時の注意点＞

1. 認定登録後、過去に遡った基本手数料の免除はいたしません。
2. 住民票の写しは「世帯全員の住民票」（申請日より3ヶ月以内）を取り寄せて提出して下さい。
3. 住民票の取得が困難な方は手続きを代行いたしますので、委任状をご提出ください。取得のための手数料（市区町村により異なる）は適用の有無にかかわらず組合員負担となります。取得後ご請求させていただきます。
4. ご事情等により、特典適用条件から外れた場合は基本手数料が発生いたします。その際は速やかにご連絡ください。
5. シルバー特典申請書をご記入の上お預かり後、翌週または翌々週のお届け明細書から基本手数料が半額免除となります。
6. やむを得ない生協事情により制度継続ができない場合がございます。その際は予めご案内いたします。
7. 不正利用が判明した場合は、基本手数料を請求することがあります。
8. 提出いただいた申請書はこちらで保管させていただき、その他の提出いただいた書類は登録確認後機密文書として処分させていただきますのでご了承ください。
9. 登録後、免除開始のお知らせをお送りいたしますので免除開始回（配達企画回数）をご確認ください。

※ご提出していただいた個人情報は当制度における条件確認の目的に限定して使用させて頂きます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **受付日** | **受付担当** | **認定** | **免除開始回** | **電算登録** | **添付書類** |
| ／ |  |  | ／ |  | **／**  □廃　□返 |

生協記入欄